

第 8 分野

防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

○「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」

(令和2年12月25日閣議決定)(抄)

・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。

○「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023 (女性版骨太の方針 2023)」

(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)

・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組むべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

○成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値) ※ $\leq C$
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

○上記を基本とし基準に未達である成果目標について次頁以降のフォローアップシートを作成するとともに、目標値が「〇以上(毎年度)」となっている成果目標についても、目標に未達の年度がある場合フォローアップシートを作成している。また、成果目標が策定されていない、又は5次計画期間中に改定の可能性がある成果目標についても、関連施策の進捗状況を確認するため、フォローアップシートを作成している。

第8分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進

＜成果目標＞

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	16.1% (2020年)	19.2% (2022年)	30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
都道府県防災会議における女性委員の割合について、各都道府県に対して、女性の参画拡大に向けた取組を促進するよう要請する。	<p>・令和3年5月に防災基本計画を修正し、地方公共団体が地方防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むことを新たに記載。同年6月には、内閣府男女共同参画局長と内閣政策統括官（防災担当）の連名で地方防災会議における女性委員の登用促進について通知を发出。令和5年4月にも連名で女性委員の登用加速を促す通知を发出。</p> <p>・令和2年5月に作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（以下、ガイドラインという）」及び同ガイドラインの内容を深く学ぶための「実践的学習プログラム」を活用し、地方公共団体職員を対象とした研修等※1において地方防災会議の女性委員の登用促進の重要性について説明。（※1これまで実施している研修の例：①自治体危機管理・防災責任者研修（毎年度2回）、②「防災スペシャリスト養成」有明の丘研修（毎年度2回）③令和5年研修（1回あたり2時間×3回、各回約150人参加）</p> <p>・令和3年から毎年実施している、ガイドラインに基づく地方公共団体</p>	<p>これまで地方公共団体の実務者レベルの職員に研修を実施してきたが、フォローアップ調査時のヒアリング等により、地方防災会議を含む防災の意思決定過程における女性の参画促進には、地方公共団体のトップである首長や管理職の意識改革が不可欠であることが判明。</p>	<p>・令和5年度の調査事業で進めているフォローアップ調査の「見える化」により、地方防災会議の女性委員の割合等、男女共同参画の視点からの取組が進んでいない項目を可視化することで、地方公共団体と課題認識を共有する。</p> <p>・同事業で予定している地方公共団体の首長・管理職向けのシンポジウムの開催において、地方防災会議への女性委員の積極的な登用を行っている団体の好事例や、女性参画拡大のためのノウハウ等を示し、女性の登用促進に向けての取組を強化する。</p>

	<p>の取組状況調査において、地方公共団体による地方防災会議の女性委員の参画拡大に向けた取組の進捗についての調査結果を公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、女性委員の比率が高い地方公共団体では、自主防災組織や消防団の女性を登用している事例があることから、地域の防災活動に取り組む女性リーダーの先進的な取組事例を取りまとめ、「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」を作成。 ・令和4年度、地方防災会議の女性委員の登用に取り組む地方公共団体の事例を含めた、防災分野における女性の参画促進のための「好事例集」を作成。地方公共団体職員を対象とした研修においても好事例集について積極的に展開。 		
--	--	--	--

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	16.1% (2020年)	19.2% (2022年)	30% (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
都道府県防災会議における女性委員の割合について、各都道府県に対して、女性の参画拡大に向けた取組を促進するよう要請する。	・消防庁防災業務計画において、都道府県防災会議及び市町村防災会議の開催に当たっては、女性をはじめとする多様な主体の視点が反映されるよう助言等を行うこととしていることを踏まえ、消防庁の幹部が行う地方公共団体の首長向けの講演や研修などを通じて、地方防災会議における女性委員の参画拡大について呼び掛けている。	地方公共団体のトップである首長の意識改革に加え、災害対策基本法において、地方防災会議の委員が定められていることから、地方防災会議を構成する各団体や各業界における意識改革が重要。	・引き続き講演や研修などの機会を捉えて、地方防災会議における女性委員の参画拡大を呼び掛けていく。 ・総務省から地方防災会議における女性委員の登用促進に向けて通知を発出する。

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
女性が登用されていない組織数	348/1,741 (2020年)	285/1,741 (2022年)	0 (2025年)
委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	10.3% (2022年)	15%（早期）、更に30%を目指す (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割合を増大する取組を促進するため、都道府県と連携し、女性を積極的に登用している市町村の好事例の展開などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に防災基本計画を修正し、地方公共団体が地方防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組むことを新たに記載。同年6月には、内閣府男女共同参画局長と内閣政策統括官（防災担当）の連名で地方防災会議における女性委員の登用促進について通知を发出。令和5年4月にも連名で女性委員の登用加速を促す通知を发出。 令和2年5月に作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（以下、ガイドラインという）」及び同ガイドラインの内容を深く学ぶための「実践的学習プログラム」を活用し、地方公共団体職員を対象とした研修等※1において地方防災会議の女性委員の登用促進の重要性について説明。（※1これまで実施している研修の例：①自治体危機管理・防災責任者研修（毎年度2回）、②「防災スペシャリスト養成」 	これまで地方公共団体の実務者レベルの職員に研修を実施してきたが、フォローアップ調査時のヒアリング等により、地方防災会議を含む防災の意思決定過程における女性の参画促進には、地方公共団体のトップである首長や管理職の意識改革が不可欠であることが判明。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の調査事業で進めているフォローアップ調査の「見える化」により、地方防災会議の女性委員の割合等、男女共同参画の視点からの取組が進んでいない項目を可視化することで、地方公共団体と課題認識を共有する。 同事業で予定している地方公共団体の首長・管理職向けのシンポジウムの開催において、地方防災会議への女性委員の積極的な登用を行っている団体の好事例や、女性参画拡大のためのノウハウ等を示し、女性の登用促進に向けての取組を強化する。

	<p>有明の丘研修（毎年度2回）③令和5年研修（1回あたり2時間×3回、各回約150人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年から毎年実施している、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査において、地方公共団体による地方防災会議の女性委員の参画拡大に向けた取組の進捗についての調査結果を公表。 ・令和3年度、女性委員の比率が高い地方公共団体では、自主防災組織や消防団の女性を登用している事例があることから、地域の防災活動に取り組む女性リーダーの先進的な取組事例を取りまとめ、「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集～」を作成。 ・令和4年度、地方防災会議の女性委員の登用に取り組む地方公共団体の事例を含めた、防災分野における女性の参画促進のための「好事例集」を作成。地方公共団体職員を対象とした研修においても好事例集について積極的に展開。 		
--	---	--	--

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標（期限）
市町村防災会議の委員に占める女性の割合			
女性が登用されていない組織数	348/1,741 (2020年)	285/1,741 (2022年)	0 (2025年)
委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	10.3% (2022年)	15%（早期）、更に30%を目指す (2025年)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割合を増大する取組を促進するため、都道府県と連携し、女性を積極的に登用している市町村の好事例の展開などを行う。	・消防庁防災業務計画において、都道府県防災会議及び市町村防災会議の開催に当たっては、女性をはじめとする多様な主体の視点が反映されるよう助言等を行うこととしていることを踏まえ、消防庁の幹部が行う地方公共団体の首長向けの講演や研修などを通じて、地方防災会議における女性委員の参画拡大について呼び掛けている。	地方公共団体のトップである首長の意識改革に加え、災害対策基本法において、地方防災会議の委員が定められていることから、地方防災会議を構成する各団体や各業界における意識改革が重要。	・引き続き講演や研修などの機会を捉えて、地方防災会議における女性委員の参画拡大を呼び掛けていく。 ・総務省から地方防災会議における女性委員の登用促進に向けて通知を発出する。

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
消防吏員に占める女性の割合	2.9% (2019年度)	3.4% (2022年)	5% (2026年度当初)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の対応方針
<p>消防吏員について、意欲のある女性ができるよう、女性の採用・登用の拡大に向けた積極的なPRに取り組むとともに、女性専用施設等の職場環境の整備を支援する。</p>	<p>女性消防吏員の割合は、計画策定時から毎年度0.1%~0.2%微増している。</p> <p>総務省消防庁では、女性の採用試験受験者数の増加に向け、ポスター、パンフレット、動画等の広報物の作成や職業体験イベントの開催、女性消防吏員の割合が少ない本部へ女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣、女性専用施設等への特別交付税措置等を実施している。</p>	<p>女性消防吏員の採用状況については、定年や自己都合等を理由とした退職者数が同数程度いることから、女性消防吏員の割合は毎年度0.1%~0.2%の微増に留まっている。</p> <p>引き続き、採用試験受験者数の増加に向けた効果的な広報活動に取り組むとともに、自己都合による退職者数を減少させる職場環境を整備することが課題となる。</p>	<p>採用試験受験者数の増加に向け、現行の取組に加え、女性消防吏員の更なる認知度向上のため、SNS 広告等の新たな広報活動を展開していく。</p> <p>また、働き続けやすい職場環境整備を推進するため、引き続き、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣、女性専用施設等の整備、管理職員等を対象とした研修会の開催等、ソフト・ハード両面から取り組んでいく。</p>

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	計画策定時の数値	最新値	成果目標(期限)
消防団員に占める女性の割合	3.2% (2019年度)	3.7% (2023年度)	10%を目標としつつ、 当面5%(2026年度)

5次計画における施策	取組の進捗・評価 (含. 予算・活動実績・アウトカム)	目標達成に向けた課題	今後の 対応方針
<p>消防団への女性の積極的な入団を促進するため、地方公共団体が地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を支援するとともに、各地で開催する「地域防災カシンポジウム」や全国の女性消防団員が一堂に会する大会等を通じ、女性消防団員の活動をより一層活性化させる。また、消防団の拠点施設等における女性用トイレや更衣室等の設置等を進める。</p>	<p>消防団への女性の積極的な入団を促進するため、「消防団の力向上モデル事業」により、地方公共団体が地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組等を支援するとともに(令和4年度において女性参画に係る11事業を採択)、全国女性消防団員活性化大会を通じて女性消防団員の活動について、より一層の活性化を図っている(令和4年11月22日に徳島大会を開催 参加者1,500名)。 また、緊急防災・減災事業債の活用を通じて消防団拠点施設における女性用トイレや更衣室等の設置等を推進している。</p>	<p>女性消防団員がいない消防団が令和5年4月1日現在で472団となっており、特に女性消防団員がいない市町村において、更なる女性の入団促進や女性が活躍できる環境整備等への取組が必要。</p>	<p>消防団への女性等の入団を促進するためマニュアルの作成や、地方公共団体の団員確保の取組を支援するため、令和6年度概算要求を行っている。また、令和5年11月には全国女性消防団員活性化大会(石川大会)を開催予定であり、これらの取組を通じて女性消防団員の活動について、一層の活性化を図る。 また、引き続き緊急防災・減災事業債の活用を通じて消防団拠点施設への女性用トイレや更衣室等の設置等の環境整備を促進していく。</p>